

起業や新商品開発などを支援しています

●起業・新商品開発・新規分野

参加・販路開拓支援事業費補助金

起業や新商品開発、新規事業への参入や販路開拓を行う方への費用の一部を補助します。

補助額 対象経費の4分の3

(上限100万円)

申込期限 5月10日(金)まで

採択数 3件程度

※地域産業資源活用商品化事業費補助金の活用後に新商品開発支援事業費補助金を活用する場合は上限額は70万円です。

※プレゼンテーションによる審査があります。

●地域産業資源活用商品化事業

費補助金

秋田杉や白神ねぎなどの農林水産物、鉱工業品やその生産技術、文化財や観光資源などの地域産業資源を活用し、商品開発を行う方に補助します。

補助額 対象経費の4分の3

(上限30万円)

申込期限 5月10日(金)まで

採択数 2件程度

※プレゼンテーションによる審査があります。



●起業等相談窓口

専門の相談員が無料で相談を受け、市内での起業や新事業分野への参入などを総合的に支援します。

相談はお気軽にどうぞ!



起業相談員 渡部寿一さん

開設日 毎週木曜日(年末年始除く)

相談時間 午前10時、11時、午後1時、2時

対象者 市内で起業、新事業分野への参入などを計画している方、起業から間もない個人や企業など

相談内容 事業計画診断、経営全般、販売・マーケティング、ビジネススマッシング、各種支援制度の情報提供ほか

〈問い合わせ先〉

問合せ 商工労働課

Tel 89・2186

申請期限3月29日(金)まで 不妊治療費の助成を行っています

一般不妊治療・特定不妊治療に係る費用について、自己負担額の一部を助成しています。提出書類の関係で期限までに申請できない場合は、事前にご連絡ください。申請の要件や方法など、詳しくはお問い合わせください。

一般不妊治療費助成(市助成)

タイミング療法や人工授精、不妊診断のための検査などの費用を助成します。

限度額 15万円/年度

特定不妊治療費助成(県助成)

体外受精、顕微授精などの生殖補助医療の費用を助成します。

限度額 治療内容によって異なります。

※県で定めた限度額を超えた場合、その超過分を市で助成します。市の限度額は1回の治療あたり15万円です。県助成の詳細については能代保健所(Tel 52・4333)へお問い合わせください。

※原則令和5年4月1日以後に終了した治療で、秋田県の承認決定日が令和6年3月31日(日)までの分が対象です。

不育症治療費助成(市助成)

妊娠後、流産や死産を繰り返している場合の治療や検査の費用を助成します。

限度額 15万円/年度

〈問い合わせ先〉

申請方法 申請書に必要書類を添え、原則3月29日(金)までにめんchoから受付してください。
郵送でも受け付けています。
送り先・問合せ 〒016-8501 能代市上町1-3 めんchoから
O748
Tel 89・2948

